

災害情報リテラシー —災害情報を主体的に活用してもらうには—

片田 敏孝¹

¹群馬大学大学院教授 工学研究科社会環境デザイン工学専攻
(〒376-8515 群馬県桐生市天神町 1-5-1)

1. タイトル

これまで学会誌「災害情報」の特集では、No4「近年の災害多発は、わが国の防災をどう変えたのか?」、No5「災害情報で人を救うために」、No6「新防災情報システムは使えるか?」と、災害情報とその受け手である住民に活用されるためには、情報をどのように伝えるべきかという観点から、様々な事例を取り上げて特集を組んできた。そのなかで、受け手の災害情報理解特性や能力について触れてきたものの、最終的には送り手側の努力を求めようなかたちでまとめられてきたような気がする。

しかし、現在のわが国の防災の現場を鑑みると、そのように災害情報の送り手である行政が努力すればするほど、その受け手である住民は災害に対して過保護になっているともいえる。そして、その結果として、過保護になりすぎた住民は、「災害情報は税金でメシを食っている行政が、タダで完全な情報を必ず届けてくれるもの、いや届けるべきものである」と無意識のうちに認識してしまっているのではないだろうか?たとえば、平成19年10月から本格的に運用が開始された緊急地震速報に対する態度は顕著なものであった。緊急地震速報は、その情報技術の限界から震源地付近では情報が間に合わないことは明らかであり、折に触れてその点については報道等もされていた。それにもかかわらず、平成20年6月岩手・宮城内陸地震などの緊急地震速報が発表された地震時において、「情報が間に合わなかった、使えない」という短絡的な不満がみられた。また、情報の間に合った地域では、「数秒間では何をしたいかわからない、何をしたらいいのか教えてほしい」との要望もあったようである。このような不満や要望がでてくる背景には、災害に対して主体的に備えるという態度の欠如が見られ、何かあったら行政の責任という「他人任せ」な態度が形成されているように思える。そのような態度の住民が、今後発生するであろう大災害による被害から逃れることは困難であることを想像に難くない。そのため、災害被害の軽減のために、今求めるべきことは、情報の受け手である住民の自助努力であり、災害対応に対する自主的な態度ではないだろうか?

以上のような観点のもと、本号特集では、「災害情報を

そのエンドユーザーである住民に、自らの主体的行動として活用してもらうためには何が必要か?」を考えたい。具体的には、災害情報の特性を理解し、それを自らの生命、財産を守るために賢く使いこなす能力を「災害情報リテラシー」と定義するならば、災害情報リテラシーの欠如が招いている現状を指摘することから、災害情報リテラシーを高めるためには、何か必要となるのか、今後わが国の災害情報に関する政策、実務、研究はどうあるべきかについて、様々な専門家の方々にそれぞれの立場から寄稿いただいた。

気象庁三浦郁夫氏には災害情報を提供する立場から、NHK解説員山崎登氏には災害情報を伝える立場からそれぞれ話題を提供していただいた。そして、静岡大学村越真氏には具体的な事例としてアウトドア活動に関するリスクとリテラシーについて話題提供していただいた。群馬大学片田・金井からは地域防災に関する実践から災害リスク・コミュニケーションの限界について話題提供させていただき、京都大学矢守克也氏には災害情報の送り手と受け手の間にある葛藤について、東京経済大学吉井博明氏には行政任せの論理と災害情報リテラシー向上のための地域連携方策について話題提供いただいた。また、前号同様、専門家による座談会を開催した。座談会には、東京工業大学大学院の藤井聡氏、京都大学の矢守克也氏、そして編集委員会からは片田、小山が参加し、災害情報の受け手である住民の存在を意識しつつ、送り手である行政や専門家もつべき態度や姿勢について問題提示していただいた。

おそらくこの問題に対する唯一絶対の回答はないものと思われる。しかし、本特集が災害情報に携わる研究者や実務者にとって、少しでも有意義なものとなるならば幸いである。